

出会い結婚支援 出会いのお手伝いをします

こうち出会いサポートセンターのマッチングシステム入会登録料を補助します。

補助額

10,000 円（入会登録料）

※キャンペーン等で割引があった場合は、実際に支払った額

対象者

次の全てに該当する方

- ①安田町に住民票があり実際に居住している方
- ②町税や県税、使用料等に滞納がない方
- ③令和7年4月1日以降にマッチングシステムに登録又は再登録した方（この補助金の申請が初めての方に限ります）

申請方法

補助金交付申請書類一式を安田町役場町民生活課へ提出してください。

申請様式はお問い合わせください。（町HPからダウンロードもできます）

申請時に必要なもの

- ①こうち出会いサポートセンターのマッチング会員登録証
- ②入会登録料の支払いが確認できる書類
- ③通帳等振込口座の確認できるもの
- ④運転免許証等本人確認書類

新婚生活を応援します

結婚祝金

補助額

夫婦1組につき30万円（最大50万円）

※夫婦とも又はどちらかが結婚を機に安田町に転入した場合、
転入した方1人につき10万円加算

対象者

婚姻後6ヶ月以内で、次の全てに該当する夫婦

- ①夫婦ともに婚姻日の満年齢が39歳以下であること
- ②婚姻届け提出後、夫婦とも町内に住所を有し、現に居住していること
- ③夫婦で引き続き5年以上町内に居住する意思があること
- ④夫婦のいずれかが過去に祝金の交付を受けていないこと
- ⑤町税や県税、使用料等に滞納がないこと

申請方法

交付申請書類一式を安田町役場町民生活課へ提出してください。

申請様式はお問い合わせください。（町HPからダウンロードもできます）

申請時に必要なもの

- ①戸籍抄本
- ②夫婦それぞれの完納証明書等
- ③通帳等振込口座の確認できるもの
- ④運転免許証等本人確認書類
- ④その他求められた書類

お問い合わせ先

安田町役場 町民生活課

TEL : 0887-38-6712

FAX : 0887-38-6780